

第1章 目的と位置づけ

【P4～7】

●目的

長期的な見通しのもと、目指す都市の将来像を示し、都市づくりを進める上での総合的な指針として、都市の持続的な発展と市民が暮らしやすさを実感できる都市の実現を目指すことを目的とします。

●位置づけ・基本条件

- ・都市計画法に基づく基本方針であり、市総合計画・県都市計画区域マスタープランに即します。
- ・概ね20年後を展望したうえで、10年後の2032(令和14)年度を目標年次とします。
- ・対象区域は、本市の行政区域全域です。

第2章 都市づくりの視点

【P8～45】

●本市を取り巻く状況(現状と課題)

(1)人口減少、少子・高齢化

- ・人口は2015年をピークに減少局面に入っており、特に自然減による減少幅が大きくなっています。
- ・世帯数は2025年まで増加すると推計される一方、平均世帯人員数は減少を続けています。
- ・市街化調整区域や古くからの市街地などで人口減少が顕著となっています。

(2)持続可能な都市づくり

- ・CO₂排出量は2013年以降、減少傾向を続けています。
- ・市街地が田園・自然に包まれた都市構造となっています。
- ・居住誘導区域への緩やかな居住誘導が進んでいます。
- ・公共交通の空白地帯や不便地域が存在しています。
- ・利便性の高い道路ネットワークが構築されています。
- ・公共施設の1人あたり保有面積は政令市で最大となっています。

(3)グローバル化の進展

- ・国際拠点港湾や拠点空港、新幹線や高速道路など、広域交通ネットワークを有しています。
- ・第1・2次産業の就業者割合は減少傾向となっています。
- ・水田面積は全国市町村で最大、農業算出額も全国市町村で上位となっています。

(4)価値観の多様化

- ・0～4歳人口あたりの保育所・教育施設数、持ち家率などが政令市の中で上位となっています。
- ・空き家数は増加傾向で推移しており、空き家率も5年前と比べると増加しています。
- ・市政世論調査では、居住地について不満に感じている項目は、「公共交通の利便性」が最も高く、「買い物の利便性」「飲食店の充実度」が続いています。

(5)激甚化・頻発化する自然災害

- ・市内の低平地が広がる地域のほぼ全域が洪水による浸水想定区域となっています。
- ・沿岸部以外でも津波による浸水が想定されています。
- ・沿岸・沿川部では発災から30分未満で津波到達が予想されている地域も存在しています。
- ・短時間強雨の発生回数が多くなるなど、雨の降り方が変化してきています。

(6)都心まちづくりの転機

- ・商業地の最高地価は同規模政令市などが上昇しているなか、横ばいとなっています。
- ・都心の居住人口は横ばいとなっており、都心軸における歩行者の通行量は減少しています。
- ・都心軸の自動車交通量が柳都大橋など8年々転換しています。

●今後の都市づくりの視点

- ① 人口減少社会に適応する
- ② 人口減少を和らげる
- ③ 持続可能性
- ④ 安全・安心(強靱化)
- ⑤ 暮らしやすさの質

第3章 都市づくりの基本的な考え方(理念)と目指す都市の姿

【P46～53】

●都市づくりにおける基本的な考え方(理念)

- 都市全体の観点(全市レベル) : 持続的に発展する都市
- 身近な暮らしの観点(地域レベル) : 誰もが暮らしやすい個性ある地域

●目指す都市の姿

市街地と田園・自然の多様な魅力が人をつなぐ多核連携都市 新潟

本市は国内外とつながる都市基盤を有する日本海側の拠点都市でありながら、広大で美しい田園や海・河川・里山・里潟などの豊かな自然に包まれ、市街地と田園・自然が調和・共存していることが大きな特徴です。また、歴史や文化、産業など、市民の力で守り育まれてきた個性と魅力があふれる地域の集合体であり、多様な暮らし方・働き方ができることも大きな強みの一つとなっています。

国際拠点港湾や拠点空港など世界と結ばれる都市基盤を活かした拠点性や、これまで守り育んできた田園・自然や地域が持つ多様な魅力や強みを活かし、ビジネスや交流、余暇や活動の場として、また、住み続けたいまちとして人を惹きつけ、人と人、人と地域がつながり合うことで、様々な環境変化の中にあっても持続可能で暮らしやすい都市の実現を目指します。

●目指す都市の姿の構造(多核連携都市)の実現に向けた考え方

(1)市街地と田園・自然の共生・共鳴

市街地拡大は原則抑制しつつ、市街地と田園・自然が共生・共鳴する関係を維持

(2)都市・地域の拠点の機能強化

都市機能を集積し、都市の中心となる都心や地域の生活の中心となる拠点の機能を強化

(3)拠点間の連携強化

道路、公共交通などのネットワークを強化し、拠点間の連携・交流を強化



図 拠点とネットワークによる都市構造のイメージ

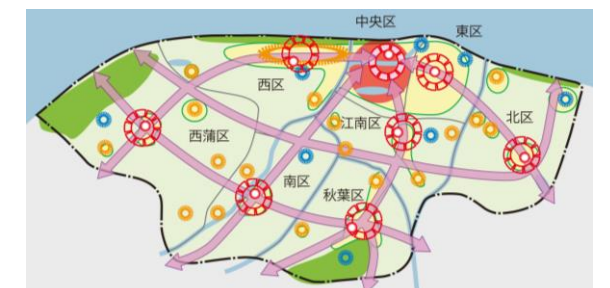


図 都市構造の全体イメージ(概念図)

全市

第4章 都市・地域づくりの方針

[P54~99]

●基本方針1 多様な拠点がネットワークでつながる多核連携都市

新潟の顔とも言える都心や、多様な個性や強みを持った8区の地域における拠点、産業・物流などの機能別拠点の機能強化を図るとともに、それらの連携・交流を支えるネットワークを強化・充実することで、多核連携型の都市をつくるための方針

- 方針1-1：都心の魅力と価値を高める
- 方針1-2：地域のまちなかに活気をつくる
- 方針1-3：機能別の拠点をつくる
- 方針1-4：道路や公共交通のネットワークをつくる
- 方針1-5：環境や人にやさしい公共交通をつくる



●基本方針2 国内外とつながる活力あふれる産業・交流都市

多様な地域資源を活かして、産業活動の活性化や交流人口の拡大を図るとともに、港湾・空港などの国内外とつながる広域交通ネットワークの機能強化を図ることで、活力にあふれ、人を惹きつける魅力的な都市をつくるための方針

- 方針2-1：魅力的な産業の創出を支える都市環境をつくる
- 方針2-2：地域資源を磨き、都市の魅力高める
- 方針2-3：国際的な拠点機能を強化する
- 方針2-4：広域的な連携機能を強化する



●基本方針3 田園・自然と市街地が共生・共鳴する環境・安全都市

市街地を包み込む豊かな田園や多様な自然環境を貴重な財産として守り育むとともに、自然災害に強く、誰もが安心して暮らし続けることができる環境づくりを進めることで、田園・自然と市街地がそれぞれの恵みをお互いに享受し合う、人と環境にやさしい安全な都市をつくるための方針

- 方針3-1：田園・自然と市街地が共生・共鳴する都市構造を維持する
- 方針3-2：豊かな田園・自然環境を保全し賢明な利用を図る
- 方針3-3：環境に配慮した脱炭素型の都市をつくる
- 方針3-4：緑豊かで潤いを感じる都市環境をつくる
- 方針3-5：個性ある美しい景観を形成する
- 方針3-6：自然災害に強い都市をつくる



●基本方針4 それぞれの地域で安心して暮らし続けることができるまち

市民生活の要となるまちなかの機能を強化し、生活圏内を移動しやすくするとともに、安全・安心で快適な住環境をつくることで、それぞれの地域で安心して暮らし続けることができるまちをつくるための方針

- 方針4-1：便利なまちなかをつくる
- 方針4-2：生活圏で快適に移動できる環境をつくる
- 方針4-3：誰もが安心して暮らせる環境をつくる
- 方針4-4：安全で快適な住まい環境をつくる



●基本方針5 地域の個性を活かした多様な暮らし方ができるまち

農村と市街地の交流により生活やビジネスの新たな価値を創出し、活性化につなげるとともに、地域への誇りと愛着を育み、その個性を守り・活かすことで、それぞれの地域の個性を活かした多様な暮らし方ができるまちをつくるための方針

- 方針5-1：都市と農村の交流で新たな価値をつくる
- 方針5-2：多様な暮らし方ができる住環境をつくる
- 方針5-3：地域の資源を保全・活用し誇りや愛着を育む



各区

第5章 区別構想

[P100~135]

- (1) 区の概要
- (2) 現状と課題
- (3) 区づくりの方向性 <まちづくりの将来像>

北 区	豊かな自然の中で人やものが交流する、安らぎにあふれ、住みたくなるまち
東 区	豊かな産業とやすらぎの水辺が調和し、笑顔と元気があふれる、空港と港があるまち
中央区	歴史と文化の薫りただよう、うるおいと にぎわいのまち
江南区	緑と調和した、賑わいと安らぎのあるまち
秋葉区	花と緑に囲まれた、笑顔咲きそろう、にぎわいのあるまち
南 区	大地の恵みと伝統・文化にはぐくまれた郷土愛にあふれる、いきいきと暮らせるまち
西 区	都市と農村が融合する、うるおいの住環境と優れた学術環境に育まれるまち
西蒲区	豊かな自然、歴史と文化のかおりに満ちあふれ、人と人があたたかくつながるまち

第6章 実現に向けた取り組み

[P136~154]

●都市づくり推進のための都市計画分野の制度

- ① 地区環境保全・再生まちづくり制度
- ② 郊外土地利用の調整制度
- ③ 田園集落づくり制度

●主要なプロジェクト

- ① 都心のまちづくり（にいがた2km）
- ② 未来へつなぐ公共交通
- ③ 鳥屋野潟プロジェクト
- ④ 人中心のまちづくり
- ⑤ 持続可能なまちづくり
- ⑥ 農村集落の振興

●多様な主体との連携・協働